

令和8年度 中土佐町当初予算

# 重点施策の概要



令和8年3月

中土佐町



## 【目次】

重点施策	担当部署	頁	当初予算編成方針の区分
(1) 安全で快適な暮らしを築く、住み続けられるまち ～社会基盤・環境～			
1-1. 揺れ対策事業	危機管理室	1	普段から「いざという時」を想定した生活の確保
1-2. 事前復興まちづくり計画策定事業	危機管理室	2	
1-3. 町営住宅長寿命化事業	総務課	3	地域の実情に合わせた住環境・交通網の整備
1-4. 空き家流動化促進事業【新】	まちづくり課	4	
1-5. 道路改良事業	建設課	5	生活環境の維持・管理
1-6. 道路メンテナンス事業	建設課	6	
1-7. 国土調査事業	建設課	7	
1-8. ポンプ場維持事業	建設課	8	
(2) 価値の創造と発展の仕組みを築く、稼ぎ続けられるまち ～産業・交流～			
2-1. 新規就農者育成総合対策事業	農林水産課	9	価値を生み出す仕組みづくり
2-2. 園芸用ハウス支援事業	農林水産課	10	
2-3. 地域営農支援事業	農林水産課	11	
2-4. 水田農業機械導入支援事業【新】	農林水産課	12	
2-5. 鳥獣被害防止対策事業	農林水産課	13	
2-6. 森林情報整備事業	農林水産課	14	
2-7. 森林整備促進事業	農林水産課	15	
2-8. 木育事業 【子育て支援事業】	農林水産課	16	
2-9. 町産材利用促進事業【新】	農林水産課	17	
2-10. 水揚奨励事業	農林水産課	18	
2-11. かつおの町産業応援事業【新】	まちづくり課	19	
2-12. シン・鯉乃國プロジェクト	まちづくり課	20	価値を売り出す仕組みづくり
2-13. コワーキングスペース整備事業【新】	まちづくり課	21	
2-14. 地域おこし協力隊事業	まちづくり課	22	価値を受け継ぐ仕組みづくり
2-15. 買物弱者支援事業【新】	まちづくり課	23	

重点施策	担当部署	頁	当初予算編成方針の区分
(3) 幸せな暮らしを地域一体で築く、支え合えるまち ～健康・福祉～			
3-1. 保健事業と介護予防等の一体的な実施事業	健康福祉課	24	健康に暮らし続けるための生活スタイルづくり
3-2. あかちゃんお祝い金事業 【子育て支援事業】	町民環境課	25	つながり合う地域づくり（地域共生社会の実現）
3-3. こどもの成長応援金支給事業【新】 【子育て支援事業】	町民環境課	26	
3-4. 屋内遊戯施設整備事業【新】 【子育て支援事業】	まちづくり課	27	
3-5. こどもセンター運営事業 【子育て支援事業】	健康福祉課	28	
3-6. 重層的支援体制整備事業	健康福祉課	29	
3-7. 高齢者等外出支援事業	健康福祉課	30	
(4) 時代を繋ぎ次世代を築く、学び育ち続けられるまち ～教育・文化～			
4-1. 小中学校給食無償化事業 【子育て支援事業】	教育委員会	31	自分の可能性を發揮できる仕組みづくり
4-2. 小中学校入学準備応援金支給事業 【子育て支援事業】	教育委員会	32	
4-3. 高等学校等生徒通学費等助成事業 【子育て支援事業】	教育委員会	33	
4-4. 小学校遊具整備事業【新】 【子育て支援事業】	教育委員会	34	
4-5. 文化館改修事業【新】	教育委員会	35	
4-6. 小中学校校体育館空調設備整備事業	教育委員会	36	
4-7. 小学校周辺擁壁対策事業【新】	教育委員会	37	
4-8. 奨学金返還支援事業	まちづくり課	38	もしもの時に頼れるための日頃の関係作り
4-9. 集落支援員事業	地域振興課	39	

施策事業名	1-1 揺れ対策事業
-------	------------

(担当部署) 総務課(危機管理室)

1. 事業目的

昭和56年5月以前に建築され、現行基準を満たしていない主として住宅に活用されている建築物の耐震診断・耐震改修を行うと共に、ブロック塀の解体・改修、家具の転倒等による被害の防止対策を講じる。  
 また、密集住宅地の延焼危険性及び倒壊危険性のある地域等において老朽住宅の除却を行い、住環境の整備改善等を促進する。

2. 事業年度

H16 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

115,393 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・会計年度任用職員配置費用 (2名)	5,756 千円	(事業啓発普及用務)
・家具転倒防止器具取付委託料	300 千円	
・木造住宅耐震診断事業委託料	3,812 千円	
・ブロック塀等耐震対策費補助金	4,000 千円	
・木造住宅耐震改修工事費補助金	55,125 千円	
・木造住宅耐震改修設計費補助金	13,500 千円	
・老朽住宅等除却費補助金	32,900 千円	

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

- 家具転倒防止等・・・取付業者への設置委託料(金具代金含)を町が負担。  
家具転倒防止、ガラス飛散防止、感震ブレーカー (上限3万円)。
- 耐震診断・・・・・・耐震診断士を派遣し耐震診断を行う。診断費用の自己負担なし。
- ブロック塀等耐震・・・除却、改修にかかった費用 (上限40万円) を補助。
- 耐震設計・・・・・・耐震改修設計にかかった費用 (上限30万円) を補助。
- 耐震改修・・・・・・耐震改修工事にかかった費用の一部 (上限122.5万円) を補助。
- 老朽住宅等除却・・・・除却費用にかかった費用の一部 (上限164.5万円 自己負担2割) 補助。

5. 成果目標・事業効果

南海トラフ地震等の地震・津波発生時に、円滑に避難行動がとれるように、住宅の倒壊を防止、安全な居室の確保を目指す。  
 また、ブロック塀や老朽住宅の除却に加え、ガラス飛散防止や感震ブレーカー設置項目を追加することで、地震発災時の避難路の確保を図る。

施策事業名	1-2 事前復興まちづくり計画策定事業
-------	---------------------

(担当部署) 総務課(危機管理室)

1. 事業目的

南海トラフ地震の発生後の復旧・復興を早期に実現するため、被災以前より復興後のまちづくりを想定し、災害に強いまちづくりに取り組むための計画を整備する。また、町の将来を担う若手職員が各課室における復旧・復興に係る計画策定に取り組むことで、職員の資質向上を図る。

2. 事業年度

R6 年度～ R9 年度

3. 令和8年度事業費

14,140 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・事前復興まちづくり計画作成委託料	14,140 千円
-------------------	-----------

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

主に各地区でのワークショップの開催、復興計画の策定に向けた情報及び資料のとりまとめを行い、策定指針を業者に委託して作成する。  
 また、計画策定が長期の計画となるため、実施したアンケート結果を踏まえ、若い世代の住民を対象とした意見交換会を実施するなど、計画策定に向けた機運醸成にも努める。

5. 成果目標・事業効果

・住民向け説明会・ワークショップの開催(久礼地区・上ノ加江・矢井賀地区)  
 ・事前復興まちづくり計画素案の作成

1. 事業目的

老朽化した公営住宅等について、効率的かつ円滑な更新を実現するため、予防保全的な維持管理を推進することにより公営住宅等ストックの長寿命化を図る。

2. 事業年度

R8 年度～

R12 年度

3. 令和8年度事業費

36,652 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・公営住宅等改修工事設計監理委託料	5,401 千円	
・公営住宅等改修工事	31,251 千円	※3棟分

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

社会資本整備総合交付金を活用し、中土佐町長寿命化計画による上和田改良団地7号・双名浦改良団地18号の屋根改修・内装改修(手摺、玄関段差解消、流し台、洗面台、ユニットバス交換等)・機械設備改修(浄化槽、トイレ改修)、上ノ加江②団地屋根等の改修を実施する。

5. 成果目標・事業効果

公営住宅等の長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストの縮減につなげていく。

1. 事業目的

高齢化に伴う空き家管理の負担増加や子世代への負担を避けたいという理由から、空き家売却したいと考える所有者が増えている。一方で、賃貸物件として市場に流通する住宅が不足しており、移住促進や定住対策の推進において受け皿となる住宅確保が課題となっている。本事業では、町内の空き家購入に対する補助を行うことで、売買物件の賃貸化を促進し、官民が連携した移住者等の受入体制を強化する。

2. 事業年度

R8 年度～

R9 年度

3. 令和8年度事業費

7,500 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・空き家流動化促進補助金 7,500 千円 (1,500千円×5件)

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

- ・対象者：50歳未満で継続して5年以上、町に居住している者
- ・条件等：自己または3親等内の親族の空き家は対象外。また、時価に対して著しく安価に貸与することを禁止し、購入後の物件に関しては、入居者を34歳以下の者や子育て世帯を優先して募集することとする。
- ・補助率：空き家の購入に要する費用の3/4を以内とする。
- ・上限額：1,500千円/件
- ・要件等  
住宅等の賃貸を主とする事業者（居住用・事業用の区別なく、すでに複数の物件を持っている者）は対象としない。  
不動産事業を営む法人等（宅地建物取引業として不特定多数を相手に、土地や建物の「売買・交換」を自ら行うか、または売買・交換・賃貸の「代理・媒介（仲介）」を反復・継続して行う者）の団体またはその代表者は対象としない。  
町税を滞納していない者  
申請時点で50歳未満の者

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

補助件数：5件

【事業効果】

空き家が賃貸物件へ移行し移住・定住が促進される。

1. 事業目的

日々の生活の中で、町民が安全で快適に利用できる道づくりを目的として、道路インフラの整備を行う。

2. 事業年度

H18 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

35,700 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

- ①舗装老朽化対策 (路面改築) 31,400千円
  - ・町道大川線 3,000千円
  - ・町道鎌田東ノ谷3号線 3,600千円
  - ・町道カゲヂ線 6,300千円
  - ・町道常賢寺線 5,000千円
  - ・町道矢井賀線 6,500千円
  - ・町道港八幡宮ノ前線 7,000千円
- ②路面浸水対策 (排水機能向上)
  - ・町道大川線 4,300千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

- ①町道舗装の老朽対策として、舗装の改築を久礼地区4路線、上ノ加江地区1路線、矢井賀地区1路線で実施する。
- ②道路排水施設の適正化により、通行止めや集落の孤立化リスクの低減を図るため、町道大川線の排水路未整備区間での改良事業を実施する。

5. 成果目標・事業効果

- ①老朽化が進行する路面舗装に対して、戦略的な修繕・更新を行い長期間にわたり安全で安心して利用できる環境が整備される。
- ②多発する集中豪雨時において、通行止めや道路浸水による孤立リスクが低減される。

1. 事業目的

急速に進展する道路インフラの老朽化を克服し、良好な状態で次世代につなぐことにより、町民が安全に安心して暮らせる町を目指す。

2. 事業年度

H24 年度～

年度

3. 令和8年度事業費

38,000 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

①道路インフラの点検

・道路橋定期点検 32,000千円 (63橋)

②道路インフラの修繕

・三ツ又トンネル 6,000千円 (町道伊勢川長野線)

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

①道路法施行令で定められている道路インフラの5年に一度の定期点検として、道路橋点検 (三巡目) を実施する。

②R5年度に実施した5年に一度の道路トンネル定期点検の結果、早期に措置を講じる必要があるとされるⅢ判定と診断された三ツ又トンネルの修繕工事を実施する。

以上の業務については、道路メンテナンス事業補助制度を活用して実施する。  
(国庫補助率：65.45%)

5. 成果目標・事業効果

道路インフラの予防保全によるメンテナンスに早期移行するため、定期点検により確認された早期に措置が必要な施設の対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等により持続可能なメンテナンスを確立させる。

道路インフラのライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現することで、中長期的なトータルコストが縮減・平準化できる。

施策事業名	1-7 国土調査事業
-------	------------

(担当部署) 建設課

1. 事業目的

現在、法務局に登録されている公図は明治時代に作成されたものであり、形状及び面積が正確でない。そのため、地籍調査を実施して正確な地籍図を作ることにより、将来の境界紛争の防止や公共事業の円滑化、課税の適正化を図る。

2. 事業年度

H10 年度～ 年度

- \*大野見地区はS56～H10現地調査完了
- \*久礼地区はH10～調査開始
- \*上ノ加江地区はR2～調査開始
- \*矢井賀地区はR5～調査開始

3. 令和8年度事業費

30,063 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

- ・地籍図作成委託料 4,378千円 (R7年度調査地区作成)
  - 久礼：耕地 (サテ田・御堂岡・ダバ・池田・田中他4地区) 0.18 k m<sup>2</sup> 499筆
  - 上ノ加江：山林 (寺ヶ谷山) 0.30 k m<sup>2</sup> 93筆
  - 上ノ加江：耕地 (滝ノ本・ヒノキ尾・石神・イノ谷他12地区) 0.12 k m<sup>2</sup> 385筆
- ・測量委託料 7,282千円 (R8年度測量委託)
  - 久礼：耕地 (中野・如秀院・姥屋敷・松ノ本・奥ノ谷他4地区) 0.24 k m<sup>2</sup> 777筆
- ・現地調査委託料 18,403千円 (R8年度耕地現地調査)
  - 久礼：耕地 (中野・如秀院・姥屋敷・松ノ本・奥ノ谷他4地区) 0.24 k m<sup>2</sup> 777筆

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

現在は南海トラフ浸水区域、土砂災害警戒区域等の災害リスクの高い区域を優先して、沿岸部の市街地及び耕地の調査を実施している。また、高齢化による山林境界の明確化も急がれており、平行して業務遂行している。

令和8年度は久礼地区耕地 (0.24k m<sup>2</sup>) の現地調査を行い、令和7年度に現地調査した久礼地区耕地 (0.18k m<sup>2</sup>)、上ノ加江地区山林 (0.30k m<sup>2</sup>) 耕地 (0.12k m<sup>2</sup>) の地籍図作成を行う。また、登記所未送付の過年度調査分 (令和2年度以降の調査地区) の処理を加速する。

【R7年度末進捗率 (見込み) : 82.3% 補助率 : 国50%、県25%】

5. 成果目標・事業効果

- ・調査により確定された境界位置が復元可能になり、大規模災害等における復旧計画を迅速に策定することが可能となる。
- ・境界及び面積が明確となり、公共事業の実施に伴う用地業務が円滑に実施できる。
- ・土地境界を明確化することで、正確な財産台帳の整備が進み、公平な課税ができる。

1. 事業目的

久礼排水ポンプ場の施設情報を把握し、ストックマネジメント計画により計画的かつ効率的に管理することで、安全性の確保と良好な施設状態を維持しながら施設全体のライフサイクルコストの低減を図る。

2. 事業年度

R6 年度～

年度

3. 令和8年度事業費

24,000 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・ ポンプ場設備更新実施設計業務委託料 24,000 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

長期的な視点で久礼排水ポンプ場施設の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けをしたストックマネジメント計画により、施設の点検・調査、修繕・改築を実施する。

R8年度は、1号排水ポンプ、監視操作盤、雨量計等の改築設計を実施する。

ストックマネジメント計画に基づく改築事業は、社会資本整備総合交付金（国費補助率1/2）を活用。

5. 成果目標・事業効果

久礼排水ポンプ場施設の適切な維持管理により、降雨災害時の浸水被害を防止・軽減し、町民の生命・財産を守り安全で安心できるまちづくりを推進する。

また、ストックマネジメント計画に基づく施設の修繕・改築により、施設全体を対象とした施設管理を最適化することで、持続可能な下水道事業を実現する。

1. 事業目的

<経営開始資金>

新規就農後の経営が不安定な時期（開始資金3年）に対して資金を交付することで、早期の経営確立を支援する。

<推進事業>

新規就農者の就農後の栽培技術や農業経営に関するスキルアップのため、関係機関や先輩農家によるサポートを実施する。

<就農支援事業>

就農に向けて必要な技術等を習得する研修期間中の研修生に対して資金を交付し、研修生を受け入れる研修受入機関等に対しては謝金を交付することで、担い手の育成を支援する。

2. 事業年度

H24 年度～

年度

3. 令和8年度事業費

1,798 千円（正職人件費除）

(主な経費)

<経営開始資金>

- ・新規就農者 2 経営体 888千円  
(開始資金 1名×825千円、遡及支給分 1名 63千円)

<推進事業>

- ・サポート活動を行う農業者 10千円

<就農支援事業：産地提案区分>

- ・就農希望者 1名 900千円  
(研修生 25千円×12か月、研修受入機関 50千円×12か月)

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

<経営開始資金>

新規就農者1名につき月額137.5千円を交付し、農業経営が軌道に乗るまでの間の支援を行う。

<推進事業>

新規就農者のサポート活動を行う農業者に対する報償。

<就農支援事業：産地提案区分>

産地提案書で提示された品目において、独立・自営就農を目指す就農準備資金等の交付対象者と受入研修機関等に対して補助をする。

5. 成果目標・事業効果

<経営開始資金>

就農後の経営が不安定な時期に交付金を得ることで、機械の導入や新品種への挑戦等、若い就農者が意欲的に農業に取り組むことができる体制を確立する。

<推進事業>

新規就農者の農業経営、地域生活等の諸課題に対して適切な助言及び指導を行うことで早期に経営を安定・発展させ、地域に定着していけるようにサポートする。

<就農支援事業：産地提案区分>

新規就農希望者に対する就農相談から研修、円滑な経営開始、営農定着に至るまでの支援活動を促進し、新規就農者の増大と就農後の定着を図る。

1. 事業目的

安定した品質と収量の確保を目指し、園芸用ハウスの改修や設備の増設・改修に加え、スマート農業技術の導入に対して補助を行い、農作業の省力化を進め、農業従事者の所得向上を図る。

2. 事業年度

H20 年度～ 年度

3. 令和 8 年度事業費

57,694 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・ 共同利用ハウス改修工事	33,813 千円
・ 園芸用ハウス整備事業 (流動化)	15,069 千円
・ 園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金	8,812 千円

4. 事業概要および令和 8 年度の事業内容

- ・ 町有ハウスの改修工事を行い営農環境を整備
- ・ 中古ハウスの改修事業補助を行う
- ・ 既存ハウスの高度化事業に対する補助を行う

5. 成果目標・事業効果

園芸品目における安定的な品質と収量の確保及び初期投資の負担軽減、労働環境の改善及び経営安定と産地の維持発展を図る。

1. 事業目的

中山間地域等の農業の維持及び活性化を図り、地域農業の中核を担う組織の育成及び地域農業を面的に支える仕組みづくりを目的とする。

2. 事業年度

H18 年度～ 年度

3. 令和 8 年度事業費

22,886 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・ 集落営農組織視察研修支援	305 千円
・ 地域営農支援事業	1,600 千円
・ 多面的機能支払交付金事業	2,608 千円
・ 中山間地域等直接支払交付金事業	18,373 千円

4. 事業概要および令和 8 年度の事業内容

- ・ 集落営農組織等を中心とした団体の先進地視察研修への支援
- ・ 営農組合の農業機械導入費への支援
- ・ 地域における水路、農道等の管理への支援
- ・ 中山間地域等の集落における農地の維持・管理への支援

5. 成果目標・事業効果

農業の維持・活性化や農地の維持はもとより、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農業の有する多面的機能の発揮を促進する。

1. 事業目的

近年、農業者の高齢化や農機の経年劣化による更新経費の負担、担い手不足など水稻栽培の継続は非常に厳しい状況に置かれている。この状況の中、ライスセンターが担う役割は非常に大きく農業者にとって重要な施設に位置付けられている。現在、農業者からの需要に対応できない状況にあるライスセンター設備の高度化を行うことで施設の稼働能力の向上を図る。

2. 事業年度

R8 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

10,000 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・水田農業機械導入支援事業補助金 10,000 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

設備の機能向上を図るため、既存の米乾燥機25石用(4基)を28石用(4基)に交換する経費に対して補助を行う。

5. 成果目標・事業効果

ライスセンター設備の高度化により、農繁期の処理能力が向上し施設稼働の効率化が図られることで、高齢化による労力不足や高騰する農機更新経費といった農業者の抱える負担の軽減となり、今後の農業の継続、耕作放棄地増加の抑止や農地の保全につながる。

1. 事業目的

有害鳥獣による農作物被害の防止を目的に、捕獲活動による個体数調整や農地への侵入防止対策を推進し、野生鳥獣に強いまちづくりを目指す。

2. 事業年度

H18 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

21,918 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・ 鳥獣被害対策実施隊員報酬	170 千円
・ 有害鳥獣捕獲報奨金	19,584 千円
・ 捕獲推進事業	187 千円
・ 新規狩猟者確保事業費補助金	231 千円
・ 鳥獣防護柵等整備補助金	1,746 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

野生鳥獣による農作物等への被害を防ぐために侵入防護柵の設置等による守りと捕獲による攻め、新規狩猟者の確保を推進する。

- ・ 捕獲報奨金の交付
- ・ 侵入防護柵設置に係る補助金
- ・ 新規狩猟者へ受講料などの補助及びくくりわなの配布
- ・ サルの追払い報酬

5. 成果目標・事業効果

- ・ 侵入防護柵の設置及び捕獲圧の強化を継続して支援することで、農作物等の被害防止を図り、農家の生産意欲の維持と農作物生産の安定を図る。
- ・ 侵入防護柵設置：約1,615m
- ・ 有害鳥獣捕獲：イノシシ 910頭(うち狩猟期110頭)、シカ 300頭(うち狩猟期150頭) サル 40頭、中型獣類・鳥類等180頭(羽) (うち狩猟期90頭)

1. 事業目的

林地台帳における森林所有者情報を整備し、森林整備の円滑化を図るとともに、国土調査未済箇所境界明確化、意向調査を実施することで未整備林の解消を図る。

2. 事業年度

R2 年度～

年度

3. 令和8年度事業費

34,104 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・会計年度任用職員人件費	2,055 千円
・相続調査委託料	220 千円
・森林境界明確化事業委託料	2,970 千円
・意向調査委託料	16,819 千円
・森林整備地域活動支援交付金	12,040 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

会計年度任用職員の雇用及び行政書士等への委託により、戸籍情報等から現在の森林所有者の洗い出しを行う。また、調査した情報を活用して国土調査未済箇所境界明確化、意向調査を行うことで、未整備林の解消を図る。

5. 成果目標・事業効果

令和8年度は351.01haを目標として、森林所有者情報を整備し、林地台帳情報として事業者等に提供を行うことで、間伐等森林整備の円滑化を図る。  
境界明確化については、調査が完了している相続調査情報を活用し、105.1haの境界明確化を実施する。また、意向調査では森林所有者を対象に、今後の経営管理に関する意向についての調査を実施する。

1. 事業目的

豊富な森林資源を財産として活用しながら、健全な森林の造成と森林の有する多面的機能の高度の発揮を図るため、森林整備を促進していく。

2. 事業年度

H27 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

31,929 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・ 森林総合整備事業費補助金	27,314 千円
・ みどりの環境整備支援事業費補助金	4,615 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

健全な森林を造成して、資源の循環利用を進めていく必要があるため、間伐、作業道開設、下刈り等への作業に対し、補助を行う。

5. 成果目標・事業効果

森林を適切に整備することで、健全な森林機能が保たれ、土砂流出防止や洪水防止、水質浄化、炭素固定機能等の森林の有する多面的機能が発揮される。

1. 事業目的

乳幼児に向けて中土佐町産材を使用した木製品プレゼント実施や木育イベントを開催することで、木の良さを五感で感じてもらう機会を設けて、木づかい運動や木育に取り組む。

2. 事業年度

R5 年度～

年度

3. 令和8年度事業費

4,409 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・木のおもちゃプレゼント事業委託料	760 千円
・木育イベント講師料	75 千円
・木育イベント材料費	780 千円
・保育園児向け植樹イベント	291 千円
・木製本棚プレゼント (少子化対策)	2,503 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

- ・町内在住の乳児 (0歳～3歳) を対象に、木のおもちゃをプレゼントする。
- ・町内在住の園児全員を対象に、木製本棚をプレゼントする。
- ・保育園児、小学生や保護者対象に木育イベント (木工教室、ファーストスプーンづくり・カツオアートづくり、植樹イベント) を開催することで、木の良さを感じてもらう。

5. 成果目標・事業効果

五感で感じてもらう機会を設けることで木の良さに気づいてもらい、「木とふれあい、木に学び、木でつながる」という木育の取り組みを通して、将来の「木づかい運動」へとつながるきっかけとなることを目的としている。

1. 事業目的

町産材を用いた住宅を建築する際に町産材の購入に要する経費を補助することにより、町産材の需要を喚起し、中土佐町の林業の持続的な発展と雇用の拡大を図るとともに、地域全体の活性化を推進することを目的とする。

2. 事業年度

R8 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

3,000 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・町産材利用促進事業費補助金 3,000 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

町産材の利用促進を目的に、町民が新築住宅等で町産材を利用した場合に補助を実施する。

5. 成果目標・事業効果

町産材の需要を喚起し、林業の持続的な発展と雇用の拡大を図るとともに、地域全体の活性化を推進することを目的とする。

施策事業名

2-10 水揚奨励事業

(担当部署) 農林水産課

1. 事業目的

町内の漁業協同組合が実施する水揚げ奨励金（当該漁協に水揚げする漁業者に交付する水揚げ奨励金）に対して補助金を交付し、水産業の振興を図る。

2. 事業年度

H27 年度～

年度

3. 令和8年度事業費

4,000 千円（職員人件費除）

(主な経費)

・水揚奨励補助金 4,000 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

町内漁協が実施する町内漁協所属船に対し、水揚げ金額の1%に相当する補助を行う。

5. 成果目標・事業効果

町内漁協への水揚確保により、本町水産業の振興を図る。

1. 事業目的

中土佐町の基幹資源である「かつお」を活かした商品開発や販路拡大を支援することで、地域産業の持続的な成長を促し、町全体の経済基盤を強化する。また、かつおを核とした地域ブランドの価値向上を図り、「中土佐町=かつおの町」という独自性と魅力を広く発信することで、町の認知度向上と地域の発展につなげる。

2. 事業年度

R8 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

2,650 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・商品開発・販促活動補助金	2,500 千円	(500千円×5件)
・料理開発補助金	150 千円	(50千円×3件)

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

【商品開発・販促活動補助金】

対象者：町内に事業所等を有し、かつお商材を活用した商品の加工販売に取り組む事業者又は起業する事業者。

条件等：かつお商材の企画開発・販路拡大に係る費用。

上限額：500千円(補助率2/3)

【料理開発補助金】

対象者：町内で飲食店等を経営し、かつお又はかつお商材を活用した料理の提供をしている事業者又は起業する事業者。

条件等：かつお又はかつお商材を活用し、新たな料理メニューを開発に係る費用。

上限額：50千円(補助率2/3)

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

久礼漁協で水揚げされたかつおを使った商品開発・販促活動を支援する。

【事業効果】

「中土佐町=かつお」「久礼漁協で水揚げされたかつお」の認知拡大。  
町経済の活性化。

1. 事業目的

久礼漁協では多い年で年間1,000トンのかつお類が水揚げされるが、町内事業者の購入割合は低く、町の代表的資源を十分に活かしてきていない。本プロジェクトでは、漁業振興・水産加工・商工・観光・教育文化の多面的な強化を図り、かつお関連産業の規模拡大・高付加価値化・持続可能な成長を目指す。「かつお」を切り口に、豊かで持続可能なかつおの町を創出する。

2. 事業年度

R6 年度～

R8 年度

3. 令和8年度事業費

27,382 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・旅費 (東京大阪フェア及びプロモーション)	1,494 千円
・報償費・需用費・役務費・使用料及び賃借料	2,337 千円
・委託料 (水産振興事業、ブランド化推進)	17,080 千円
・人件費 (地域プロジェクトマネージャー)	6,471 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

・水産振興事業の実施：かつお一本釣り漁船の船頭、漁協、行政を構成員とした協議会の分科会を設置・開催し課題の抽出、次年度の具体的行動計画を策定。  
 ・「かつおの町」ブランド化の推進：ブランディング推進計画に基づき、全国への情報発信・PR (「かつおの町」ロゴ発表、メディアでの紹介など)、東京かつお祭の開催による首都圏での認知度向上やファンづくり。町民参加型「かつおギネス挑戦」企画の準備。

5. 成果目標・事業効果

【成果目標 R8】

- ・水産振興分科会の安定的な開催、次年度の具体的行動計画が策定される。
- ・かつおの町としてのPR・情報発信が確実に実施される。

【事業効果 R11】

- ・水産振興分科会で策定された具体的行動計画の実施により、漁獲量の安定化、鮮度保持の向上、エサ供給体制に向けた取り組みが開始されている。
- ・ブランディング推進計画の実施による「かつおの町」として土佐久礼が全国的な認知・イメージを獲得。町民のかつおの町への愛着の維持・醸成。かつおを起点とした関係人口・町のファンが増加している。

1. 事業目的

本町では人口減少や地域経済縮小が進む中、新たな働き方の創出と交流によるイノベーション（技術革新）促進が求められている。テレワークやフリーランスなど多様な働き方に対応するため、共有型オフィスとして機能するコワーキングスペースを整備し、個人・事業者が利用しやすい業務環境を提供するとともに、利用者同士の交流を通じたビジネス創出や地域活性化を図る。

2. 事業年度

R8 年度～

R10 年度

3. 令和8年度事業費

5,899 千円（正職人件費除）

（主な経費）

・改修設計委託費	500 千円
・改修工事費	4,000 千円
・施設借上料	360 千円
・通信費・光熱費	239 千円
・備品購入費	800 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

・新たなビジネス創出のため、既存の遊休店舗（久礼西町）を整備する。

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

起業家、フリーランス、リモートワーカーなど多様な人材が集う拠点整備：7月下旬開業

【事業効果】

「新規事業の創出」「地域企業との協働機会の増加」「外部人材の呼び込み」により、地域経済が底上げされる。また利用者増加により、大正町市場・お宮さん通りの魅力向上、駅前・栄町方面への周遊促進が図られる。

1. 事業目的

地域の課題解決と移住促進に向け、地域おこし協力隊の雇用方法の拡大、支援体制の整備・拡充、また協力隊に関連して移住検討者の来町を促す事業により、移住や関わりしるを望む人材に対して中土佐町の認知度を向上させる。

2. 事業年度

R7 年度～

R9 年度

3. 令和8年度事業費

110,686 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・協力隊【団体委託型】受入委託費	88,000 千円
・協力隊募集経費	3,861 千円
・協力隊活動支援委託費	1,625 千円
・協力隊インターン推進委託費	13,200 千円
・協力隊起業支援補助金	4,000 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

・地域企業・団体が提案するミッションを基に地域おこし協力隊の募集を強化し、協力隊事業の活性化と地域課題の解決につなげる。また、ミッション造成により移住後の働き方の選択肢を広げ、移住検討者への訴求力向上を図る。  
 ・協力隊OBによる定期的なヒアリングなどの支援を行い、協力隊の不安解消と任期後の定住促進を支援する。また、協力隊の受入れを検討する企業・団体に対しては、ミッション作成のサポートを行う。  
 ・2週間の滞在を通じて、町の暮らしに触れる「遊ぶ広報」などの来町促進プログラムを実施し、協力隊着任や移住につなげる。

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

協力隊新規着任数：10人

遊ぶ広報参加者：50人

【事業効果】

協力隊事業の推進による移住者数の底上げ。町内産業の活性化。

1. 事業目的

高齢化や商店の減少により、日用生活物資の購入が困難となっている住民の生活を支えるため、移動販売を行う事業者に対し、補助を行う。運営経費の一部を補助することで、買物弱者の利便性を確保し、地域の生活基盤の維持・向上を図る。

2. 事業年度

R8 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

320 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・買物弱者支援事業費補助金 320 千円 (補助対象経費400千円 × 4/5)

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

【補助対象経費】移動販売車の運営に係る経費(燃料費、車検費用等)

【補助率】運営に係る経費補助 4/5 上限500千円

【対象者】

- ・町内に本社があり、買い物が困難な地域へ移動販売を実施している事業者
- ・町内の買物弱者を主な対象者として、移動販売を5年以上継続し、かつ、週2回以上定期的に行うことができる者
- ・巡回するコースについて、あらかじめ町と協議し、調整することができる者

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

移動販売事業者の運営に関する経費の一部が負担軽減されることにより、経営が安定・持続される。

【事業効果】

買物が困難な状況にある者の利便性等が確保されるとともに、地域の生活基盤が維持・向上する。

1. 事業目的

高齢者の心身の健康問題に関し、保健事業と介護予防を一体的に実施することで健康寿命の延伸を目指す。

2. 事業年度

R6 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

4,198 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・ 消耗品費	8 千円
・ 郵送料	5 千円
・ 委託料	4,070 千円
・ 備品	115 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

高知県後期高齢者医療広域連合のシステムを活用し、被保険者一人一人の医療情報や検診結果等の分析から健康課題を明確化し、医療、介護の双方から介護予防の一体的な取り組みを進める。

企画調整を行う保健師を中心に、健康状態不明者などの訪問を行うハイリスクアプローチと貯筋クラブ等高齢者の集まる場でのフレイル予防・認知症予防講座の開催、情報提供等のポピュレーションアプローチの二方向から実施していく。

令和8年度は、ポピュレーションアプローチにおいて町内貯筋クラブ等に広く周知し、より多くの対象者への介入が行えるよう取り組んでいく。

5. 成果目標・事業効果

高齢者に多い疾病や増加している疾病、検診未受診者の割合が高い地域などを特定することで直接ハイリスク対象者に働きかけ、効率的に町全体の健康寿命の延伸につなげていく。平行してポピュレーションアプローチを行うことで、多くの方が健康寿命を延伸できるような活動の定着、意識づけにつなげていく。

また、かかりつけ医や薬局と連携し、重点課題と考えられる疾病対策に向け計画的な対策の検討を行うなど、将来の医療費や介護保険給付費を抑制しながら介護保険料の負担軽減を図る。

1. 事業目的

中土佐町で生まれた子どもたちの成長のために、子どもを産み育てる町民の経済的な負担軽減を図ることを第一の目的とする。また、子どもが多くなると増す負担を少しでも軽減するように、第3子以降について助成額を増額する。

2. 事業年度

R5 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

2,400 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・第1子	100 千円	×	5	人	=	500 千円
・第2子	100 千円	×	7	人	=	700 千円
・第3子以降	300 千円	×	4	人	=	1,200 千円
合計						2,400 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

中土佐町に住民基本台帳の登録がある母親が出産した際に、第1子又は第2子である場合には10万円、第3子以降である場合には30万円を支給する。

5. 成果目標・事業効果

母子手帳から把握できている令和8年度出産予定の妊婦の数は、第1子が2人、第2子が2人、第3子以降が0人で合計4人となっている。また住所要件で出産後1年が経過するのを待っているところが第2子で2人あり、予算はそれぞれに対して余裕を持たせ16人としている。要綱に従い遅滞なく支給し、子育て世帯の助力となることを目標とする。

施策事業名

3-3 こどもの成長応援金支給事業

(担当部署) 町民環境課

### 1. 事業目的

中土佐町に在住する0歳から18歳に達する年度までのこどもを対象に、こどもの成長応援金を支給することで、学びや育ちを切れ目なくサポートするとともに、地域全体で子育て世代と次代を担うこどもたちを応援し、子育てしやすいまちづくりに寄与する。

### 2. 事業年度

R8 年度～

年度

### 3. 令和8年度事業費

25,700 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

- |             |           |
|-------------|-----------|
| ・ こどもの成長応援金 | 25,550 千円 |
| ・ 郵送料       | 150 千円    |

### 4. 事業概要および令和8年度の事業内容

**【対象児童1人当たりの支給金額】**

- ・ 0歳から18歳に到達する年度までのこども一人当たり 年額 5万円

**【支給要件】**

- ・ 本町に住所を有する者又は修学等の理由で本町に住所を有しない者。
- ・ 修学等の理由で本町に住所を有しない者の場合は、対象児童の保護者が本町に住所を有する者であること。

### 5. 成果目標・事業効果

**【成果目標】**

- ・ 本町に住民登録がある対象児童の支給率 100%
- ・ 未就学児の社会動態 +8人/年度 (支給者アンケート実施後)
- ・ 子どもの学びや育ちのサポートとして役立っていると思う保護者の割合 100%
- ・ これからも中土佐町で子育てをしたいと思う保護者の割合 80%

**【事業効果】**

- ・ 未就学児の転入者数の増加及び転出者数の減少

1. 事業目的

子育て世代のニーズが高く、近隣市町にも整備例のない屋内遊戯施設を整備することで、安心して子どもを遊ばせられる環境を提供し、子育て支援の充実を図る。また、観光施設等との連携により町外からの子育て世代の来訪を促し、子育て支援情報の発信を強化することで、子育て世帯の移住促進につなげる。

2. 事業年度

R8 年度～

R10 年度

3. 令和8年度事業費

174,990 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

- ・実施設計委託料 990 千円
- ・監理委託料 4,000 千円
- ・改修工事費 170,000 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

令和7年度に実施した基本設計を踏まえ、速やかに実施設計を進めたうえで改修工事に着手し、令和9年3月中旬(春休み前)のオープンを目指す。また、施設運営には地域おこし協力隊を活用し、Uターン人材を対象とした募集を行う。

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

子ども用屋内遊戯施設の開業：3月中旬

Uターン者をターゲットとした地域おこし協力隊の募集：3名程度

【事業効果】

子育て支援の充実、子育て世帯のニーズ対応

町外の子育て世帯誘客による情報発信強化による移住促進

1. 事業目的

妊娠期から青年期に至るまでの幅広い年代のすべての子どもとその家庭を対象に切れ目なく包括的に支援するため、子ども・家庭・地域の子育て機能の総合・複合拠点としてセンターを運営する。

2. 事業年度

R4 年度～

年度

3. 令和 8 年度事業費

37,929 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

- ・報酬 12,545 千円 (会計年度任用職員)  
(保育士・子ども家庭支援員・助産師・事務補助 各1名)
- ・委託料 8,241 千円 (妊産婦健診・ファミサポ・産後ケア事業等)
- ・負担金補助及び交付金 6,043 千円 (オムツ券、チャイルドシート助成等)

4. 事業概要および令和 8 年度の事業内容

- ・地域のすべての妊産婦・子育て家庭に対する相談支援業務
- ・子育て支援センターはぐの運営
- ・ファミリーサポートセンターの運営
- ・外部の専門家による相談支援事業 (おやこ相談すまいる、ワンステップ等)
- ・乳幼児健診、育児相談
- ・要保護児童対策地域協議会の調整機関としての業務

5. 成果目標・事業効果

- ・育児不安、虐待、経済困窮、学校への行きづらさ等様々な相談に適切に対応し、伴走型相談支援や関係先へのつなぎを行い、親世代が安心して子育てできる環境整備を行う。
- ・地域で子育てを支えあい、育児サポートを行う。地域全体で子どもの成長に寄り添う支援体制を構築する。
- ・支援の必要な保護者に寄り添い、こどもの健やかな成長に向け保護者とのパートナーシップを形成していく。

1. 事業目的

制度や児童、高齢、障害といった分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として地域福祉に参画し、人と人、人と資源が世代を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指す。

2. 事業年度

R4 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

19,756 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・生活困窮者等の地域づくり事業委託料	5,170 千円
・多機関協働事業委託料	10,054 千円
・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業委託料	979 千円
・参加支援事業委託料	979 千円
・福祉事務所未設置町村による相談事業委託料	2,574 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①相談支援(属性を問わない相談支援、多機関協働による支援。アウトリーチ等を通じた継続的支援)、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。また、あったかふれあいセンターとも連携・情報共有を行う。

5. 成果目標・事業効果

重層的支援体制整備事業は、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指すものである。地域福祉の推進のため、制度や分野を超えて、地域生活課題を解決するため、相談支援や地域づくりの構築と新たに多機関協働や参加支援等の機能強化を図ることにより、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例の調整役を担ったり、またアウトリーチでは、必要な支援が届いていない人に支援を届け、また制度の狭間に陥らないよう、どこかで必ずつながっていく中土佐町をつくっていくものである。

1. 事業目的

外出困難な高齢者や障害者に対して、公共交通機関に代わる交通手段を積極的に利用できる環境整備として、バスの無料乗車証の交付やタクシーの利用料金の助成を行い、社会活動の範囲を広め、生活の質及び福祉の向上を図り、住民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2. 事業年度

H22 年度～ 年度

3. 令和 8 年度事業費

24,090 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・ 需用費 (タクシーチケット及びバス利用報告証印刷)	520 千円
・ 高齢者等外出支援タクシー助成事業	6,000 千円
・ 障害者生活支援・外出応援事業	150 千円
・ 高齢者等外出支援・路線バス無料化事業	17,420 千円

4. 事業概要および令和 8 年度の事業内容

○福祉タクシー事業  
 対象者は、80歳以上の高齢者及び要介護4または5の者、並びに障害者等。  
 居住地から中土佐、大野見庁舎までの距離に応じて乗車チケット (560円) を22枚～44枚交付。  
 重度障害者については、障害者地域生活支援・外出応援事業として、タクシーチケット若しくはガソリンチケット (560円) を22枚追加助成。

○路線バス無料化事業  
 バス無料乗車証 (バスパス) を、65歳以上の高齢者、障害者等に交付。  
 (令和5年度秋から県のモデル事業として、マイナカードを利用したバスパスの実証実験を実施)

5. 成果目標・事業効果

高齢者および障害者の外出を支援することにより、生活の質及び利便性の向上を図るとともに、外出することによる運動量の増加などにより健康増進や介護予防につながる。

1. 事業目的

中土佐町独自の子育て支援策として、町内小中学校に在籍する町内に住所を有する保護者がいる児童生徒の学校給食費の無償等の施策を行うことにより、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的とする。

2. 事業年度

R5 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

18,122 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

①小中学校給食賄材料費 (教育扶助費を除く児童生徒分)	18,000 千円
②中土佐町子育て支援学校給食費補助金	122 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

①小中学校給食賄材料費 (児童・生徒分)  
 \*教職員・検食等の給食費等は従来どおり徴収  
 ②中土佐町子育て支援学校給食費補助金  
 \*「特別支援学校の在籍者」並びに「町内小中学校在籍の食物アレルギー等により弁当を持参している児童生徒」に対し、町内小中学生給食費相当分を補助する。

5. 成果目標・事業効果

町内小中学校に在籍する町内に住所を有する保護者がいる児童生徒の学校給食費の無償等の施策を行うことにより、子育て世帯の負担軽減を図ることを目指す。

1. 事業目的

本町の次代を担う子の健やかな成長を願い、町内に住所を有する児童及び生徒を養育する保護者に入学準備金を支給することにより、子育て世帯への経済的負担の軽減及び児童等の健全な育成に寄与することを目的とする。

2. 事業年度

R4 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

1,740 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

- ・小中学校入学準備応援金 30,000円×58人=1,740,000円  
(小学21名・中学31名・転入者見込6名)

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

令和9年度入学予定者

- ・小学校 30,000円×21人= 630,000円
- ・中学校 30,000円×31人= 930,000円
- ・転入者(見込) 30,000円× 6人= 180,000円

※令和9年3月支給予定

5. 成果目標・事業効果

町内に住所を有する児童及び生徒を養育する保護者に入学準備金を支給することにより、子育て世帯への経済的負担の軽減及び児童等の健全な育成に寄与することを目指す。

1. 事業目的

町内に住所を有する保護者がいる高等学校又は高等専門学校に修学する生徒の通学等に要する経費の一部を助成することにより、その保護者の負担を軽減し、もって本町における子育て環境の整備を図ることを目的とする。

2. 事業年度

H22 年度～ 年度

3. 令和 8 年度事業費

12,279 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・通学定期助成・寮費等助成 12,279千円 (概算)

※事業費は過年度実績を基本に算出

※令和8年度 通学定期助成 77人 寮費等助成 15人 (見込)

4. 事業概要および令和 8 年度の事業内容

・補助率 補助限度額 (1ヵ月当)

3/4 20,000円

5. 成果目標・事業効果

町内に住所を有する保護者がいる高等学校又は高等専門学校に修学する生徒の通学等に要する経費の一部を助成することにより、その保護者の負担を軽減し、もって本町における子育て環境の整備を図ることを目指す。

1. 事業目的

現在、大野見小学校に設置している木製複合遊具は年数が経過し経年劣化が進んでいるため、安全面を考慮し、新たに鉄製複合遊具を設置する。

2. 事業年度

R8 年度～

R8 年度

3. 令和 8 年度事業費

10,065 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

- ・大野見小学校遊具整備工事 10,065 千円

4. 事業概要および令和 8 年度の事業内容

- ・鉄製複合遊具 一式
- ・低鉄棒 5 段 一式

5. 成果目標・事業効果

大野見小学校に鉄製複合遊具を整備することにより、子供達に安全な遊び場所を提供すると共に体のコントロールやバランス感覚、筋力となる体づくりにつなげることを目的とする。

1. 事業目的

現在の文化館は図書室と視聴覚室により構成されているが、旧美術館等の周辺施設と一体的な活用を検討し、既存施設を改修することで図書機能の拡張を図る。  
文化振興、読書活動推進の拠点として、また町内図書室の要となる図書館への移行を検討する。

2. 事業年度

R8 年度～

R10 年度

3. 令和8年度事業費

14,431 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・文化館等改修設計積算委託料 14,431 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

文化館および周辺施設の改修計画に係る業務一式 (基礎調査、改修基本構想、改修基本設計・実施設計等)

5. 成果目標・事業効果

文化館および周辺施設の機能改善、改修を行うことで、図書機能の充実を図る。各世代にとって居心地の良い場所となる図書館の実現を目指す。

施策事業名

4-6 小中学校体育館空調設備整備事業

(担当部署) 教育委員会

1. 事業目的

子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害発生時には避難所として活用される町内小中学校体育館について、避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図るため空調設備の整備を行う。

2. 事業年度

R7 年度～

R10 年度

3. 令和8年度事業費

5,346 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・久礼小学校 (体育館棟) 空調整備工事設計委託業務	3,102 千円
・久礼小学校 (体育館棟) 断熱工事設計委託業務	2,244 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

空調設備設置に必要な工事設計を行う。設計完了後、補正予算にて工事費を計上予定。ただし、断熱工事費は、令和9年度当初予算に計上予定。  
令和8年度当初予算要求額は、久礼小学校空調設置工事設計委託料及び断熱工事設計委託料のみ。

5. 成果目標・事業効果

町内小中学校体育館に空調設備を整備することにより、学習環境の充実を図るとともに、避難所機能を強化し耐災害性の向上を目指す。

施策事業名

4-7 小学校周辺擁壁対策事業

(担当部署) 教育委員会

1. 事業目的

久礼小学校敷地内において、既存の山留擁壁の性能を維持・回復する為に、周辺擁壁対策工事を実施する。

2. 事業年度

R8 年度～

R9 年度

3. 令和8年度事業費

5,258 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・久礼小学校擁壁対策工事積算管理業務委託料 5,258 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

久礼小学校周辺擁壁対策に必要な工事設計を行う。設計完了後、補正予算にて工事費を計上予定。  
令和8年度当初予算要求額は、久礼小学校擁壁対策工事積算管理業務委託料のみ。

5. 成果目標・事業効果

久礼小学校周辺擁壁対策工事を実施することにより、地盤を安定化することにより避難所としての機能強化、耐災害性の向上を目指す。

1. 事業目的

奨学金等の貸与を受けて大学等又は高校等で修学（退学等により大学等を卒業又は修了をしていない場合を含む。）し、現に町内に在住して就労する者に対して、奨学金等の返還に要する費用を補助することにより、中土佐町における生活を支援し、もって若年者の中土佐町への定住を促進することを目的とする。

2. 事業年度

R7 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

3,000 千円（正職人件費除）

（主な経費）

・奨学金返還支援補助金 3,000 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

申請年度の前年度中に返還を行った奨学金等の額（繰上償還を除く）の合計額と12万円のいずれか少ない額とする。ただし、補助対象者が町内就業者の場合は、奨学金等の額（繰上償還除く）の合計額と18万円のいずれか少ない額とする。

奨学金等の返還について、この補助金以外の支援制度の適用を受けている場合は当該支援制度による支援額を控除した額を補助対象とする。最長10ヵ年間支援する。

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

本制度利用者数：20人

【事業効果】

若年者の中土佐町へのU・Iターンおよび定住が促進される。

1. 事業目的

集落支援員を通じて地域の実情及び課題を把握し、町民と行政の協働のもと、地域の活力維持・活性化に向けた地域の支援、集落活動センターの運営支援を行う。

2. 事業年度

R8 年度～ 年度

3. 令和8年度事業費

6,216 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・集落支援員報酬	4,407 千円
・集落支援員期末勤勉手当	1,708 千円
・集落支援員通勤手当	101 千円

4. 事業概要および令和8年度の事業内容

南地区：太陽光発電システムの管理・事務処理支援、及び集落活動センター事業の運営支援・連絡調整等を行う。

北地区：大野見北地区振興会の既存事業に加え、集落活動センター事業の運営支援及び連絡調整等を行う。

5. 成果目標・事業効果

- ・住民自治組織と行政との連絡調整を行い、地域の状況や課題の把握に努めながら協働のまちづくりを目指す。
- ・集落活動センターの安定的な運営や、住民自治組織活動の支援・指導を行いながら地域の活性化を図る。